

# 歌道谷用地販売促進報奨金

## 概要

歌道谷用地への立地を検討している企業に関する情報を提供していただいた宅地建物取引業者に対して、その企業と市との間で土地売買契約を締結した場合、報奨金をお支払いします！

## 対象者

兵庫県宅地建物取引業協会 三田・丹波支部の会員

## 報奨金額

200 万円

## 申請の流れ

＼歌道谷用地の情報はこちら／



- ①独自の営業網で周知し、歌道谷用地への立地を検討している企業の掘り起こし  
〔支部会員〕
- ②歌道谷用地への立地を検討している企業の情報を記載した交付申請書の提出  
〔支部会員→市〕
- ③申請内容の確認後、交付決定通知書の送付〔市→支部会員〕
- ④譲受申込書類一式の提出〔企業→市〕
- ⑤評価および審査（非公開）〔市→企業〕
- ⑥土地売買契約の締結〔企業↔市〕
- ⑦売買代金の納付〔企業→市〕
- ⑧歌道谷用地の引き渡し〔市→企業〕
- ⑨報奨金請求書の提出〔支部会員→市〕
- ⑩報奨金の交付〔市→支部会員〕

## その他

本制度を活用した場合、宅地建物取引業者は企業に対して媒介手数料等を請求することはできません。

問い合わせ先 丹波市 産業経済部 商工振興課 企業誘致係

〒669-4192

丹波市春日町黒井 811 番地 春日庁舎 1 階

TEL : 0795-74-1464

Mail : shokoshinko@city.tamba.lg.jp

＼本制度の詳細はこちら／

